

プロフェッショナル新規登録方法について

財団法人 日本テニス協会

- (1) **新規プロフェッショナル登録希望者は、別紙申請書(A)に必要事項を記入し、顔写真2枚を添えて、日本テニス協会トーナメント委員会宛に申請する。**



- (2) トーナメント委員会は、申請者の提出した申請書(A)による書類審査を行う。



- (3) トーナメント委員会は、申請者のレベル区分認定(登録基準参照)の審査結果を、本部長会議に提出する。本部長会議で承認されたら、翌月の常務理事会に提出される。**常務理事会にて承認されたら、翌月1日付からの登録として許可される。**



- (4) 常務理事会より承認の報告を受けたら、トーナメント委員会は、申請者とその所属の都道府県テニス協会へ通知する。



- (5) 申請者は、申請書(B)に必要事項を記入し、手続きを行う。
☆**各都道府県テニス協会へ申請書(B)に登録料10,000円を添えて、現金書留にて送付する。**
※プロフェッショナルの都道府県への振分けは、現住所を基準とする。
☆**プロフェッショナル登録の窓口になっていない県テニス協会に所属している場合は、直接日本テニス協会へ申請書(B)に登録料10,000円を添えて、現金書留にて送付する。**



- (6) プロフェッショナル登録の窓口になっている都道府県テニス協会は、受領した申請書に5,000円を添えて日本テニス協会トーナメント委員会宛に提出する。



- (7) トーナメント委員会は、承認されたレベル区分の認定に従って登録証を発行し、新規登録者に送付する。